

リフォームに対する補助金があります

「耐震改修工事と同時に実施する場合」



◆**上限** **20万円**

◆**補助率** **リフォーム費用の7%**

※補助金の受付は予算が満額に達し次第終了します

耐震改修

リフォーム



+



■補助金が受けられる方

耐震改修を実施する方

■補助金額

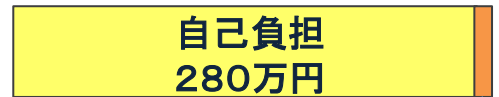
- ◆上限 20万円
- ◆補助率 リフォーム費用の7%

■申請時期

耐震改修の補助申請と同時に申請

※リフォーム費用300万円の場合

300万円×7%=21万円
上限額が20万円の為、**20万円**



補助金20万円

※注意点

■耐震改修と同時に実施しないリフォームのみの工事は補助対象外です。

■リフォーム費用の見積もり・契約は耐震改修と分けて作成してください。

■補助申請はリフォームの実施・契約前に行ってください。実施・契約後の申請はできません。

◆お問合せ先
産業振興部 商工観光課 商工振興係
TEL 048-930-7721

◆申請窓口
まちづくり推進部 開発指導課 建築指導係
TEL 048-930-7743

